



# 各種相談

## 専門相談

区民相談係／☎(3228)8802

専門の相談員による無料相談を行っています。1人当たり25分以内で、面談により実施。

必ず事前に区民相談係に電話予約をした上で、区役所の専門相談室にお越しください。



予約開始日 相談希望日の1週間前(同曜日)の午前9時から

(相談日の1週間前が休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け)

▲  
毎月の相談日と予約開始日は  
区HPで確認を

### ▼相談の種類

相談名	日時 ☆いずれも、祝日と年末年始を除く	定員	内容
法律相談	毎週月・水曜日、第3日曜日 午後1時～4時 (第3日曜日の翌日の月曜日は実施しません)	12	相続や土地・建物、金銭貸借など日常生活における法律問題について <b>弁護士</b> がお受けします。
不動産相談	毎月第1金曜日、第3・4火曜日 午後1時～4時	6	不動産の売買や賃貸借、更新などについて <b>宅地建物取引士</b> がお受けします。
税務相談	毎月第1火曜日 午後1時～4時	6	相続税、贈与税、所得税、事業税などについて <b>税理士</b> がお受けします。
登記・境界相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	6	不動産の相続、売買、贈与などの各種登記手続きについては <b>司法書士</b> 、建物の新築・取壊し、土地境界などの調査測量については <b>土地家屋調査士</b> がお受けします。
社会保険・労務管理相談	毎月第3金曜日 午後1時～4時	6	年金、健康保険、雇用保険、労災保険、労働問題について <b>社会保険労務士</b> がお受けします。
暮らしの手続と書類の相談	毎月第3金曜日 午後1時～4時	6	契約書、内容証明書、相続、遺言などの書類作成や行政機関へ提出する書類の手続きについて <b>行政書士</b> がお受けします。
行政相談	毎月第4金曜日 午後2時～4時	4	国の仕事やサービス、各種手続きに関する意見、要望、苦情について <b>行政相談委員</b> がお受けします。
相続登記手続相談	毎月第4木曜日 午後1時～4時	12	不動産の相続登記手続きについて <b>司法書士</b> がお受けします。

各種相談

## 消費生活相談

商品やサービスに関する苦情、契約上のトラブルなどの相談に応じます。

電話番号	(3228)5438 ※2024年5月2日までは(3389)1191
受付日時	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時